



* 3月確定申告相談日のご案内

商工会が税理士を招き「確定申告窓口相談」を下記の内容にて開催しますので是非ご利用下さい。

今年の確定申告期限は4月15日(木)までとなっておりますが、商工会の確定申告業務は3月15日までの実施予定ですので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

実施日程	3月8日(月) 午前9時～正午
〃	3月9日(火) 午後1時～午後4時
〃	3月10日(水) 午前9時～正午
〃	3月12日(金) 午前9時～正午
〃	3月15日(月) 午前9時～正午
実施場所	大野町商工会館 2階 大研修室

* R2年補正小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)の採択決定

国の令和2年度補正予算として小規模事業者が商工会と一体となり、競争力強化のために取組む費用の4分の3が補助される(上限100万円)「第4回小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)」の採択結果が2月4日(木)に中小企業庁から発表されました。下記の事業者と当商工会と一緒に経営計画書を作成し、今回大野町で採択された1件の事業所をご紹介します。

	企業名	代表者名	事業名
1	(株)徳田屋	河野 道代	コロナ禍における経営継続の為、宅配、オリジナル日替弁当事業

* 令和3年度の支援金・補助金について

1月28日に令和2年度3次補正予算が国会で可決成立したことで、小規模事業者持続化補助金や、ものづくり補助金など近年続いている補助金は今年も公募されます。具体的な内容の詳細はまだ発表されていませんが、例年と概ね同じような内容となると思われます。

一方で、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等についての支援制度もあります。(R3.3.4現在)

今後、小規模事業者持続化補助金低感染リスク型や岐阜県版持続化補助金、事業再構築補助金などが公募される見込みですので、自社にあった補助金をご選択ください。

1. 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業主等の皆様に「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」を給付します。

【給付対象】 緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けた事業者

【対象期間】 2021年1～3月 対象月：対象期間から任意に選択した月

【給付額】 前年又は前々年の対象期間の合計額－2021年の対象月の売上×3ヶ月

- ・中小法人：上限60万円 個人事業主等：上限30万円
- ・必要書類：2019年及び2020年の確定申告書 2019年～2021年対象月までの毎月の売上台帳、帳票書類及び通帳他

商工会は一時支援金の登録確認機関となりますので、公募がはじまりましたら、対象事業者様はご利用ください。3月8日～開始予定

一時支援金申込サイト <https://ichijishienkin.go.jp/>

2. 小規模事業者持続化補助金(第5回)

【概要】小規模事業者が経営計画を作成し取り組む販路開拓の取り組みを支援する。

【補助対象(例)】店舗の改装、ホームページの作成、チラシ・カタログの作成、広告掲載など

【補助率】2/3、【補助上限額】50万円

【公募締切】令和3年6月4日(金)

3. 小規模事業者持続化補助金低感染/リスク型ビジネス枠

【概要】小規模事業者が経営計画を作成し取り組む販路開拓の取り組みを支援する。ポストコロナに対する取り組みも補助がされる予定。

【補助対象(例)】オンライン化のためのシステム導入、ECサイト構築費など

【補助率】3/4 ※感染防止対策費は補助対象経費のうち1/4

【補助上限額】100万円

4. 事業再構築補助金

【概要】事業再構築補助金は、新型コロナウイルスの影響により売り上げが減少した中小企業・中堅企業などを対象に、新規事業の展開や業務転換を支援するための補助金です。建物改修費や広告宣伝費など幅広い経費が補助対象となっています。

以下の要件を全て満たす企業が対象となります。

【補助対象者】1. 申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。

2. 自社の強みや経営資源(ヒト/モノ等)を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った事業計画を認定支援機関等と策定した中小企業等。

3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

【補助額と補助率】

補助金額・補助率		
	補助金額	補助率
中小企業(通常枠)	100万円以上6,000万円以下	2/3
中小企業(卒業枠)※1	6,000万円超～1億円以下	2/3
中堅企業(通常枠)	100万円以上8,000万円以下	1/2(4,000万円超は1/3)
中堅企業(グローバルW字回復枠)※2	8,000万円超～1億円以下	1/2

* 岐阜高専人材育成講座の募集開始のご案内

「岐阜高専・中核人材育成塾」の募集が開始されました。ものづくり現場での人材育成に有効な講座です。詳細については下記のリンクか大野町商工会のHPから参照ください。

<https://www.gifu-nct.ac.jp/cooperative/lecture>

○詳しい詳細につきましては、大野町商工会までお問合せください。

☎0585-32-0667

FAX0585-34-3370